

市有地(旧南学童保育室跡地)売却について、下記のとおり一般競争入札を行うので公告する。

令和3年7月26日

羽生市長 河田 晃明

記

1 入札に付する事項

- (1) 件名 市有地(旧南学童保育室跡地)売却
 (2) 対象物件

所在地	公簿地目	実測地積	最低売却価格
羽生市南六丁目2番15	宅地	699.66㎡	15,020,000円
(保育室) 構造:木・鉄骨造 瓦葺・陸屋根 平家建 延べ床面積:160.00㎡ (物置) 構造:軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺 平家建 延べ床面積:19.80㎡			

※1) 物件は、現状有姿の引き渡しとなります。現況と相違している場合は、現況が優先し、契約後も現況のままの引き渡しとなります。
 ※2) 上記最低売却価格は、更地の価格から建物・工作物等(ブロック、土留めは除く。)の解体、撤去及び処分のための費用を控除した価格です。

2 入札の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和3年10月20日(水) 11時00分
 (2) 入札場所 羽生市役所 301会議室

3 入札に参加する者に必要な資格

- 次の(1)～(5)に挙げる、すべての要件を満たしていること。
 (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項の各号の規定に該当する者でないこと。
 (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から6号までに規定する暴力団又は暴力団員でないこと。また、暴力団関係業者を利用していないこと。役員・使用人等が暴力団関係者でないこと。
 (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
 (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの申立てをしていない者であること又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生の申立てをしていない者であること。
 (5) 国税(消費税及び地方消費税並びに法人にあっては法人税、個人事業者にあっては所得税)について未納がないこと。

4 契約に当たって付す主な特約

- (1) 公序良俗に反する使用の禁止等(物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど公序良俗に反する用に使用してはならないこと。)
 (2) 風俗営業等の禁止(物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第11項に規定する接客業務委託営業その他これらに類する業の用に使用してはならないこと。)
 (3) 契約に当たって付す主な特約の詳細は、入札募集要領による。

5 関係書類の配布

- (1) 配布書類 この公告の写し、入札募集要領
 (2) 配布場所 羽生市役所 企画財務部 財政課(窓口)
 (3) 配布日時 令和3年7月26日(月)から令和3年9月30日(木)まで
 平日9時から17時まで(12時から13時までを除く。)

6 入札参加資格の有無の確認

入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書兼入札参加申込書(様式第1号)及びその他の必要書類(以下入札参加申込書等)という。)を持参により提出し、入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

7 入札参加申込書等の提出方法

- (1) 提出先 羽生市役所 企画財務部 財政課(窓口へ持参)
 (2) 受付日 令和3年9月27日(月)から令和3年9月30日(木)まで
 (3) 受付時間 9時から17時まで(12時から13時までを除く。)
 (4) 必要書類

	必要書類	法人	個人
①	入札参加資格審査申請書兼入札参加申込書(様式第1号)	○	○
②	誓約書(様式第2号)	○	○
③	土地等利用計画書(様式第3号)	○	○
④	契約権限等に係る委任状(様式第4号)	○	
⑤	入札保証金還付請求書兼口座振替依頼書(様式第5号)	○	○
⑥	印鑑証明書	○	○(※2)
⑦	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書)	○	
⑧	住民票抄本		○(※2)
⑨	納税証明書	○	○(※2)
⑩	身分証明書		○(※2)

(※1) ⑥、⑦、⑧、⑨、⑩については、発行後3ヶ月以内の原本をご用意ください。

なお、提出された書類は返却いたしません。

(※2) ⑥、⑧、⑨、⑩については、個人で共有の場合、共有者全員分をご用意ください。

- (5) 入札参加申込書等の受理 明らかに入札資格がないと認められるとき又は入札参加申込書等に不備があるときは、入札参加申込書等を受理しない。

- 8 入札参加資格の確認通知 入札参加資格の確認結果は、郵便等で通知する。

9 入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格がない旨の確認通知を受けた者は、令和3年10月5日(火)までに、参加資格の有無の再確認を求められることができる。

10 物件調書等に関する質問

物件調書等に関して質問がある場合は、電子メール又は財政課へ直接持参により提出すること。(様式第6)

- (1) 提出先及び受付期間 **keiyaku@city.hanyu.lg.jp**
 令和3年10月6日(水)から令和3年10月7日(木)まで
 (2) 質問に対する回答 令和3年10月11日(月)に回答
 (羽生市役所財政課掲示板及び市ホームページへ掲載)

- 11 入札保証金 設定する(入札参加者の入札予定金額の100分の5以上)

12 入札に関する注意事項

- (1) 入札は、入札参加者が1人以上であれば実施する。
 (2) 入札書に記載する金額は算用数字とし、所定の入札書(様式第10号)を用いること。
 (3) 入札参加資格審査申請書兼入札参加申込書(様式第1号)を提出した日から入札日までの間に、当該入札を辞退する場合は、入札参加辞退届(様式第8号)を提出すること。

13 落札者の決定

- (1) 有効な入札を行った者のうち、羽生市が定めた最低売却価格以上で、最高の価格を以って入札した者を落札者とする。
 (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者に「くじ」を引かせ、落札者を決定する。

- 14 その他 詳細は、入札募集要領による。

- 15 問い合わせ先 羽生市役所 企画財務部 財政課 契約係
 電話番号 048-561-1121 (内線)373